

## 第12回 水害サミット ～激甚災害被災自治体の経験を広く生かす～

東京で開催される第12回水害サミットに参加し、情報・意見を交換する。

### 1 開催経緯

- (1) 毎年、全国各地で激甚災害が発生し、多くの尊い生命や財産が奪われているが、被災自治体の体験や課題、反省点が情報共有されていなかった。
- (2) 大きな被害を受けた新潟県三条市、新潟県見附市、福井県福井市、兵庫県豊岡市の4人の市長が発起人となり、平成17年に実行委員会を設置
- (3) 同年、平成14年以降に激甚な水害を受けた全国の自治体の首長に呼びかけ、第1回水害サミットを開催した。

### 2 水害サミットの目的

- (1) 水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換し、課題解決に向けた取組みを強化する。
- (2) 水害経験の少ない他の市区町村長に情報発信することで広範な防災・災害意識を高める。
- (3) 水害防止・軽減に向けた河川行政・河川管理への意見・提案を行う。

### 3 第12回水害サミット

#### (1) 日時

平成28年6月7日（火）午後3時開会（3時間程度）

#### (2) 場所

毎日新聞東京本社 9階 マイナビルーム  
（東京都千代田区一ツ橋1-1-1）

#### (3) 参加自治体（予定）

19市町村

（北海道日高町、宮城県大崎市、山形県南陽市、福島県郡山市、茨城県常総市、茨城県境町、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県魚沼市、福井県鯖江市、福井県越前市、静岡県伊豆の国市、京都府宇治市、兵庫県西脇市、奈良県十津川村、和歌山県新宮市、高知県いの町、高知県日高村、豊岡市）

#### (4) 内容

##### ア テーマ1「主体的行動型避難への意識改革を探る」

##### ～逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる方策について～

昨年度、国では「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定した。同ビジョンでは、水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らのリスクを察知し主体的な避難行動に資する実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換と、仮に氾濫が発生したとしても被害を軽減できる「危機管理型ハード対策」の導入を掲げ、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとしている。

水害サミットでは「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」という認識を共有し、住民等に主体的な避難を促すための方策について意見交換を行う。

## イ テーマ2「効果的な被災地支援のあり方とは何か」

### ～広域災害等における支援ニーズのマッチングについて～

大規模な災害が発生した場合、被災地は初めての経験であることがほとんどのため、大混乱に陥り、災害対応に支障を来すことが多い。

また、被災地は近隣・遠方を問わずさまざまな自治体からの支援を受けるが、それぞれの自治体が個々に支援を行うため、報道等で大きく取り上げられたことによりさばくことのできないほどの支援が集まる被災地が存在する一方で、十分な支援が得られない被災地も存在する。

水害サミットとして、実際に被災した経験に基づく被災地支援のあり方について意見交換を行う。

#### (5) 主催等

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| ア 主催  | 水害サミット実行委員会                 |
| イ 協力  | 国土交通省水管理・国土保全局、毎日新聞社        |
| ウ 事務局 | 新潟県三条市（平成24年4月に豊岡市から事務局を移管） |

〔問合せ〕 豊岡市総務部防災課Tel.0796-23-1111

## 《 参考 》

### 今日までの取組み

#### 1 サミットの開催

会議	開催年月日	開催場所	参加自治体
第1回	平成17年9月27日	砂防会館	16市町
第2回	平成18年6月6日	法曹会館	14市
第3回	平成19年6月5日	全国町村会館	26市町
第4回	平成20年6月3日	虎ノ門パストラルホテル	23市町村
第5回	平成21年6月2日	国土交通省会議室	17市町村
第6回	平成22年6月8日	毎日新聞社毎日ホール	14市町
第7回	平成23年6月7日	毎日新聞社毎日ホール	15市町
第8回	平成24年6月5日	毎日新聞社マイナビルーム	27市町村
第9回	平成25年6月4日	毎日新聞社毎日ホール	18市町村
第10回	平成26年6月3日	ガーデンシティ竹橋 TKP	16市町
第11回	平成27年6月9日	毎日新聞社毎日ホール	18市町村

#### 2 書籍の編集

- (1) 平成19年6月5日発行 被災地からおくる防災・減災・復旧ノウハウ集
- (2) 平成26年3月10日発行 新改訂 防災・減災・復旧被災地からおくるノウハウ集

#### 3 国への要請行動

##### (1) 平成18年8月4日「水害サミットからの提言」

- ア 主な提言先 国土交通大臣ほか
- イ 主な提言内容 激甚災害対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、床上浸水対策特別事業等、激甚な災害が発生した地域への対策については、別に予算枠を設け、迅速に対応すること。予防的治山・治水事業を着実に進めること。
- ウ 参加自治体 15市町

##### (2) 平成25年2月12日「これからの水害対策に関する提言」

- ア 主な提言先 国土交通大臣ほか
- イ 主な提言内容 (ア) 予防対策の実施  
(イ) 想定を超える規模の洪水等さまざまな水害リスクの分析  
(ウ) 水害リスクを踏まえた内外水バランスの検討  
(エ) 総合治水対策の推進  
(オ) 内水対策における施設管理者等の協力体制の整備  
(カ) 広域・大規模な水防活動の体制整備
- ウ 参加自治体 85市町村

##### (3) 平成25年11月15日「地方交付税制度に関する要望」

- ア 主な要望先 総務大臣ほか
- イ 主な要望内容 合併市町村の実情に鑑み、地方交付税において、災害発生時に災害対応の拠点となる支所等の設置に要する費用を適切に算定すること
- ウ 参加自治体 87市町村

# 災害時にトップがなすべきこと

## 1. 「命を守る」ということを最優先し、避難勧告を躊躇してはならない。

命が最優先。空振りを恐れてはならない。

深夜暴風雨の中でも避難勧告等を出すべきか悩みが深いが、危険が迫っていることを伝えなければならない。事前に、真夜中であっても放送等を行うことを伝えておくこと。避難には、避難所に逃げる「水平避難」と、自宅の2階以上の高いところで山から遠い側に逃げる「垂直避難」がある。そのことを日頃から住民に伝え、どちらが助かる確率が高いか自ら判断するよう促しておくこと。

しかし、最も大切なことは、追い込まれてからの避難ではなく、住民自らが「早く、賢く逃げる」風土を醸成しておくことである。住民の置かれている状況は千差万別である。行政は、個々に応じた避難情報の提供は不可能であることを率直に伝え、「いつ、どこへ逃げるか」を日頃から考えておくよう住民に求めること。

もちろん行政は、情報を的確に把握し、適切なタイミングと方法で伝えるたゆまない努力を行わなければならない。

## 2. 判断の遅れは命取りになる。何よりもまず、トップとして判断を早くすること。

広域的な災害が発生した時、また災害の発生が予測される時、トップは、災害対策本部（庁舎）から離れることなく災害対応に集中しなければならない。トップの不在は、判断の遅れに繋がる。

## 3. 人は逃げないものであることを知っておくこと。人間の心には、自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする強い動きがある。災害の実態においても、心理学の実態においても、人は逃げ遅れている。避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を随時流し、緊迫感をもった言葉で語る等、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることはもっと重要である。

《人を逃がすための工夫》

- ① 早め早めに何度も情報を流し、危険が迫っていることをイメージしてもらう。
- ② 避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令順序や意味を事前に伝える。
- ③ 防災行政無線放送は、ゆっくり丁寧に話すと危機感が伝わらない。いざというときは、最初は緊迫感のある声で、危険が迫っていることを伝える。また、繰り返しを冷静に話すと内容が正確に伝わる。
- ④ 最初に「緊急放送、緊急放送、避難勧告発令、避難勧告発令」等、重要事項や結論を伝える。

## 4. ボランティアセンターをすぐに立ち上げること。ボランティアは単なる労働力ではない。ボランティアが入ってくることで、被災者も勇気づけられる、町が明るくなる。

浸水被害を受けた場合、被災者だけで災害廃棄物の搬出や、泥だしを行うことは困難で、必ずボランティアの助けが必要になる。ニーズ調査を待っていると時間をとられ、ボランティアの受入れが遅れる。まず発災直後にボランティアセンターを立ち上げ、ホームページ等で広く紹介すべきである。

**5. トップはマスコミ等を通じてできる限り住民の前に姿を見せ、「市役所（町村役場）も全力をあげている」ことを伝え、被災者を励ますこと。自衛隊や消防の応援隊がやってきたこと等をいち早く伝えることで住民が平静さを取り戻すこともある。住民は、トップを見ている。**

**6. 住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝えること。苦しみと悲しみの共有は被災者の心を慰めるとともに、連帯感を強め、復旧のばねになる。**

例えば、災害廃棄物も元々のごみではない。それらが住民の貴重な財産であったことや、沢山の思い出の詰まったものであったことに思いを寄せること。

**7. 記者会見を毎日定時に行い、情報を出し続けること。情報を隠さないこと。マスコミは時として厄介であるし、仕事の邪魔になることもあるが、情報発信は支援の獲得につながる。明るいニュースは、住民を勇気づける。**

マスコミの向こう側には、住民や心配してしてくれる人々がいる。全国への情報発信は、マスコミを通じて行われていることを忘れてはいけない。良いことも悪いことも報道されるが、たくさん情報発信のあった町に支援が集まる傾向がある。被災住民にとっても重要な情報源である。災害後、被災住民にとって一番つらいのは世間から忘れ去られることである。

**8. 大量のごみが出てくる。広い仮置き場をすぐに手配すること。量、家電製品、タイヤ等、市民に極力分別を求めると（事後の処理が早く済む）。**

大量に排出された災害廃棄物を、地元のごみ処理施設だけで処理することはできないため、他の自治体の処理施設に支援を求めることになる。しかし、災害廃棄物が分別できていないと、受入れてくれる施設が見つからず、途方にくれることになる。疲労した住民からは苦情が出るが、極力住民に排出時の分別を求め、それができなくても、広めの仮置き場を設置し、持ち込み段階で「可燃ごみ」「不燃ごみ」「畳」「家電製品」「木質ごみ」等に分別して集積すると、以降の処理にかかる時間が短縮されるだけでなく、処理経費を大幅に削減することができる。

**9. お金のことは後で何とかなる。住民を救うために必要なことは果敢に実行すべきである。とりわけ災害発生直後には、職員に対して「お金のことは心配するな。市長（町村長）が何とかする。やるべきことはすべてやれ」と見えを切ることも必要。**

災害発生直後に一番心がけなければならないことは、スピーディな判断と行動である。トップは、全ての責任を取る覚悟で、職員を信じて任せる勇気が必要である。大見えを切ることで、職員は奮い立つ。

**10. 忙しくても視察は嫌がらずに受け入れること。現場を見た人たちは必ず味方になってくれる。**

**11. 応援・救援に来てくれた人々へ感謝の言葉を伝え続けること。職員も被災者である。職員とその家族への感謝も伝えること。**

（水害サミット議事録から）

※「新改訂 防災・減災・復旧 被災地からおくるノウハウ集」（毎日新聞社刊）から抜粋